


● ● ●
年1回発行

分収林だより


神奈川県自然環境保全センター
平成30年3月 ~第8号



環境保全分収林制度が始まりました

山北町承継分収林

平成29年2月に県内3箇所で開催した説明会には、まだ寒い中多くの方にご参加いただきました。そこで紹介した「環境保全分収林制度」について、平成29年度から取組みが始まりましたので、ご報告します。



○環境保全分収林とは

- ・道から200m以遠等で収益性が悪く、木材搬出の可能性が低い契約地が対象となります。
- ・現行の分収林契約から契約変更を行い、環境保全分収林とします。
- ・500本/ha程度の森林となるよう整備を行うことで、収益分収の可能性を残しながら、管理の手間がかかりにくく、公益的機能の発揮も見込める状態を目指します。

○平成29年度に行った取組み

1 契約変更に向けた現況調査

相模原市、南足柄市、山北町、小田原市内の契約の一部である783haについて、現況調査等を行いました。

この結果を基に、それぞれの契約が環境保全分収林の対象となるか判断していきます。

2 契約変更

財産区等の森林を中心に215haの契約変更手続きを進めました。

3 森林整備事業

契約変更について同意を得たうえで環境保全分収林として104haの整備を行いました。

○これからの予定

引き続き現況調査を進め、調査結果については、順次皆さまにお伝えすると共に、環境保全分収林の対象となる場合は、契約変更に関する意向についても確認させていただきます。

また、契約変更に同意していただいた森林については、契約を変更し、目標とする1haあたり500本程度の森林を目指して順次整備を進めていきます。

平成29年度に松田町内の分収林の整備をしていただいた林業事業体の皆様を紹介しします

有限会社 西湘造林



朝ミーティングを行い業務の安全管理を徹底します

弊社は、平成16年5月に小田原市で造林業を主として創業しました。当初は2人で、仕事があればどこへでも行きました。知り合いがいた関係で、伐採・植栽をしに三宅島へ行ったこともあります。林業の会社を始めた以上、素材生産をやって一人前とっていました。

今では、仕事の6割が素材生産で造林（森林整備）は4割ほどです。丸太の搬出はとても経費が掛かるうえ、山主さんへの還元もあり、高性能林業機械の導入等効率的な経営を目指しています。

引き続き、神奈川県内の森林のために出来ることを追及していこうと思っております。

西湘造林 代表取締役 佐藤



チェーンソーによる間伐作業の様子



グラップル付フォワーダ

高性能林業機械を導入し、素材生産に力を入れています



タワーヤード



このほかにも、多くの林業事業体の皆様によって分収林の整備が行われています。

契約者のみなさまへ、神奈川県からのお願いです



かほりんちゃん

連絡先



神奈川県自然環境保全センター
森林再生部 分収林課

〒243-0121
厚木市七沢657

電話 046-248-6802

内線251～253 分収林課担当まで

(受付時間 平日8:30～17:15)

ファックス 046-248-0737

次のようなことはありませんか？

該当があれば、右記連絡先までご連絡をお願いします。

- ◆ 契約者の方（分収林だより宛名方）から相続を受けた。
- ◆ 代表者が変更になった。（組合、寺社、会社等で契約されている場合）
- ◆ 住所や電話番号などに変更があった。

これらのご連絡がないと、契約者の皆様に将来発生する分収交付等ができなくなることがあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

契約内容などにご不明な点がありましたら、お気軽に右記までご連絡ください。